保 護 者　各位

駒沢学園女子中学･高等学校
校　　長　　大 田　　忠 親

学校伝染病に伴う出席停止について

医師の診察により学校伝染病と診断された場合は、学校保健法の基準により、他の生徒への感染防止のために出席停止といたします。

そして症状が治まり、医師より登校の許可が出ましたら、下記の登校許可証明書を作成していただき、学校へ提出して下さい。この証明書の提出をもって登校を許可し、その出席停止の期間については、欠席扱いとしない措置をとります。

◇ ◇ ◇